

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和3年度サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務
業 務 概 要	試験計画の検討 一式、試験装置の設置 一式、モニタリング調査 一式、報告書作成 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 坂井 功 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和 3年 9月 8日
契 約 業 者 名	令和3年度サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務日本工営・土木研究センター設計共同体 代表者 日本工営（株） 沖縄支店
契約業者の住所	沖縄県那覇市壺川3-5-1
契 約 金 額	3,300,000円 (税込み)
予 定 価 格	3,311,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	沖縄総合事務局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 3年 9月 9日
履行期間（至）	令和 4年 3月18日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和3年度サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務

2. 履行場所 沖縄総合事務局

3. 随意契約の相手方

名称：令和3年度サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務
日本工営・土木研究センター設計共同体

代表者：日本工営株式会社 沖縄支店

住所：沖縄県那覇市壺川三丁目5番1号

電話：098-832-0161

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的・内容

本業務は、気候変動に伴う海面上昇や海岸浸食、高海水温によるサンゴ礁の衰退等により砂浜海岸への影響が示唆されていることから、サンゴ礁砂浜海岸の保全に向けた対策技術確立することを目的として別途研究で発案された砂浜形成促進工試験装置を海岸へ設置し、モニタリング調査等を行いその効果等を検証・評価するものである。

(2) 随意契約に付する理由

本業務は、高度な知識と豊かな経験が要求される業務であることから、簡易公募型プロポーザル方式を適用し、参加表明書並びに技術提案書の提出を受け、建設コンサルタント選定委員会において当該業務に必要な知識、経験、技術者評価等を審査した結果、適切な履行能力を有すると判断した。

よって本業務を遂行するにあたり、令和3年度サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務日本工営・土木研究センター設計共同体を特定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。